

CONTENTS



- 2 グアム協定は日米両政府の焦りの表れ
- 3 [報告] デュゴンと生きる国々から学ぶ
- 4 生物多様性条約市民ネットワーク結成
- 5 院内集会と国会議員セミナー
- 6 ひろがる・ひろがるデュゴンの輪
- 7 旅するデュゴン／てれれ上映会

先月、タイからお招きしたカンジャナさんのお話しさは大変興味深いものでした。デュゴン保護に関する国際的合意形成の重要性を知ることができ、またデュゴンが移動性動物であることをあらためて考えさせられました。海にまで国境を定める人間の身勝手さをよそに、デュゴンは沿岸ぞいにかなりの距離を移動しているとのこと。そして、そのことによって、デュゴン保護に関する国際的な協力体制が生まれてきた経緯についても、カンジャナさんのお話しさでよく分かりました。

「デュゴンの訴え」 SDCC 共同代表 海勢頭 豊

今では北限とされる沖縄のデュゴンも遠い昔に南のほうから移動してきたに違いありません。そういえば以前、多摩川に迷い込んだアザラシのことを連日テレビが報道し、日本中がタマちゃん騒動になったことがありました。国会では自公政権が次々と悪法を強行採決していたそんな時に、移動性動物のタマちゃんのかわいさを報道することで、マスメディアは国民の目を政局から遠ざける役割を果たしていました。しかし、丁度その時に、同じ移動性動物である一匹のデュゴンが、沖縄を遠く離れて熊本の海に現われていたのです。

私はとっさにそのデュゴンが決死の覚悟で日本国民に直接訴えに出たと思いました。残念ながらデュゴンの思いは伝わらず、まもなく死体で見つかったデュゴンについても報道は地味で、国民の関心外に忘れられていきました。しかし、私は今もそのデュゴンが忘れられずにいます。日米軍事同盟というより、日米軍事産業組織暴力団の横暴によって辺野古の海が、そしてヤンバルの自然が殺されようとしているのです。その差し迫る恐怖の中で、自らの臆病を打破して、日本人に真の勇気を伝えようとした竜宮神デュゴンの訴えに対して、私たちはその意思を真摯に受け止めなければなりません。

[WEB] <http://www.sdcc.jp/>

[EMAIL] info@sdcc.jp

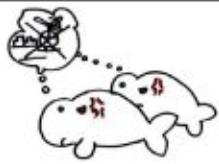


カンジャナさん(右)と通訳の吉川さん(3面参照)



毎月15日はデュゴンの日

グアム協定は日米両政府の焦りの表れ



クリントン米国務長官の来日（2／17）で突然浮上した「グアム協定」調印に対して沖縄県民の怒りが高まっている。「在沖米海兵隊のグアム移転にかかる協定」は日本からの上限28億ドルの資金拠出と、ロードマップ（行程表）の順守を確認した全く許せない協定です。政府は2月24日に閣議決定し、国会に提出しました。協定は衆議院の優先事項なので、参議院に送付後30日の経過で自然承認となることを見越しているのです。沖縄県民や県議会野党は「協定は国内法を優先するから県内移設を固定化するものだ」と抗議しています。これらの追及に政府外務省は、2月23日衆議院予算委員会で「財政資金の協定であり、環境影響評価や公有水面埋立との関係は生じない」（北米局長）と答弁せざるを得なくなっています。なぜ、この時期に協定の調印を急いだのでしょうか。

政府防衛省は09年度予算案では新基地建設のための沿岸部埋め立て、周辺造成工事費（200億円～300億円）を見送り、北側の護岸工事整備費3億円を計上しました。めどがたたない建設工事に予算が付かなかったからです。沖縄防衛局長は「今年3月には取得できるデータに基づいて準備書を作成する」と準備書の公告総覧が4月に延びること、ジュゴンの複数年調査については「県からの宿題に答えなければならないと認識している」と動搖しています（1月29日）。当初の予定からすでに1年遅れているのです。このような状況下でグアム協定が調印されたのです。沖縄県議会は昨年7月18日の新基地建設反対決議に続いて、3月23日の委員会でのグアム協定抗議意見書を採択する準備に入りました。3月11日には「グアム移転協定の成立を許すな！ 辺野古への基地建設を断念せよ！3・11集会」（18:00開場。星陵会館ホール）が開催されます。ジュゴン訴訟と連携したジュゴン保護のための環境アセスメントの闘いと、IUCN決議の履行を求める国会請願署名や国会質問で「基地ではなく保護区」を求める闘いを強めましょう。

カンジャナさん（2/19 東京セミナー）



沖縄でのジュゴン保護運動は、世界の人々がしっかりと記憶していくものだと私は思います。



折り紙教室の
作品たち





セミナー報告

ジュゴンと共に生きる国々から学ぶ

カンジャナ・アデュルヤヌコソルさんは長年にわたりタイ・プーケット海洋センターでジュゴンの研究をされ、保護区作りなど地域でのジュゴン保護活動を進めるとともに、ジュゴンを保護するための国際的つながり作りも進めていらっしゃいます。カンジャンさんをメインに、東京（2/19）、大阪（2/21）、沖縄（2/22）で連続セミナーを開催しました（共催WWFジャパン）。カンジャナさん、WWFジャパンの花輪さん、日本自然保護協会の吉田さんのお話の要旨をまとめました。

「三度目の勧告と2010年」

2000年（ヨルダン・アンマン）、2004年（タイ・バンコク）、2008年（スペイン・バルセロナ）と3回連続して勧告が出された。しかも2008年は「決議」となり、IUCN自らが実現したいとの決意の表れた。この大会で、2010年国連国際生物多様性年におけるジュゴン保護の推進が勧告された。2010年には、生物多様性条約の締約国会議（COP10）が名古屋で開催される。日本が議長国である。沖縄の生態系を守る取り組みとしてボン条約（移動性野生動物の種の保存に関する条約）のジュゴン覚書への参加を求めていく。そして辺野古・大浦湾・嘉陽海域に海洋保護区を設定していく。

花輪伸一さん（WWFジャパン）



なぜ生物が移動するかというと、季節の変化によって食糧・天候・光をうまく利用して、再生産のために移動する。しかし、移動性の生物は人間活動に起因する影響により絶滅危惧にさらされるリスクが高い。だから共通の自然遺産を保全していく共通の責任を負っている。

ジュゴン保護覚書は2005年、2006年にバンコクで開かれた2回の会議で作成された。2007年10月にアラブ首長国連邦のアブダビで開かれた第3回会議では覚書の文言が確認されて、7カ国が署名した。現在12カ国（注1）が署名している。まだ署名をしていない6カ国（注2）もジュゴンの保全を国家として優先的に行っていくことを確認している。

カンジャナ・アデュルヤヌコソルさん『ジュゴン保護の覚書に参加を』

覚書に参加することはジュゴン保護に前向きな姿勢をとることを宣言することになる。参加することで他国との協力ができる。参加しても法的な拘束力はなく、参加国の自主性に委ねられる。ジュゴン生息国はジュゴンの生息地を守ることに責任がある。生息地保全のための最善のメカニズムが覚書に署名することだ。

注1:アラブ首長国連邦、エリトリア、ケニア、タンザニア、コモロ連合、マダガスカル、インド、ミャンマー、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、フランス　注2:エジプト、セーシェル共和国、ジョーダン、タイ、カンボジア、ベトナム

「ジュゴンと生物多様性年」

ジュゴンに関しては、生物種としての保護と生息地の保護の二つが重要だ。レッドデータブックにおいて絶滅危惧種のなかでもランクの高いIA類として扱われて、保護に向けて一刻の猶予もない。日本の種の保存法（絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律）では、政令指定種（国内希少野生動植物種）として対象を指定しているが、ジュゴンは含まれていない。国会質問でジュゴンも対象と考えていると答弁してから5年以上経っている。「ジュゴンを種の保存法に指定しよう！」というキャンペーンが必要だと考える。2010年が良い区切りとなる。

吉田正人さん（日本自然保護協会）



名古屋でもIUCN決議の学習会

1月24日午後、雪ふぶく中でIUCN決議についての学習会がありました。学習会「沖縄辺野古・大浦湾（ジュゴン・サンゴ礁の海）を守る—IUCN勧告の意義と生物多様性条約締約国会議に向けて私たちができること」(NO BASE 辺野古・愛知主催)では、南山大学・目崎茂和さんから沖縄とサンゴ礁の成立と現状、基地建設反対の闘いについての報告がありました。いつもの風水と桃太郎退治の話は楽しく、沖縄への関心をさらに高めることになりました。



報 告

2010年に向け、生物多様性条約市民ネットワークを結成



1月25日名古屋で生物多様性条約（CBD）市民ネットワークが結成されました。2010年10月CBD第10回締約国会議（COP10）にむけて、市民の提案や行動宣言を本会議に提案するために東京と名古屋の環境団体を中心に結成されました。北海道や沖縄など全国の環境団体に参加を働きかける為に、6地域で各2回のワークショップを開催することになりました。2月中旬から会員の登録が始まりました。

SDCCも結成総会に参加してIUCN決議と2月セミナーを紹介するとともに、10月名古屋でのプレ国際ジュゴン年コンサートの後援を依頼しました。沖縄の環境団体などと協力して、ジュゴン保護区の設立に向けて種の保存法の政令指定種指定や、ポン条約のジュゴン保護覚え書きに日本政府の参加を求める行動的なCBD市民ネットワークをつくりあげたいと思っています。市民ネットワークの共同代表は東京から吉田正人さん（IUCN日本委員会、NACS-J）、愛知から高山進さん（伊勢三河湾流域ネットワーク）。

生物多様性フォーラムに設立総会の議事録がアップされています。<http://www.jf-biodiversity.org/contents/>

2/21 大阪

カンジヤナさんセミナー

2/22 沖縄



報 告

2月辺野古実行委員会・院内集会



2月3日、辺野古への基地建設を許さない実行委員会主催の「7/18 沖縄県議会決議を尊重し、辺野古新基地建設の断念を求める請願署名」提出の院内集会がありました。国会議員14名の参加をはじめ総勢130名が参加。この日までに集約された署名は、個人：48,316筆、団体：462筆。その後も全国から署名が集中され、12万筆を超える署名が集まっています。沖縄から参加したヘリ基地反対協議会の安次富浩代表委員は、新基地建設に反対しジュゴンの棲む海を守る決意を語りました。

夜の集会ではSDCCが「IUCN勧告と2010年国連生物多様性年」について報告しました。流動的な政治情勢の中で、この期に新基地建設そのものを断念させていくこと、そしてやんばるの自然を守っていくことを確認しあった集会になりました。

三村昭彦



安次富浩代表委員



山内徳信さん

2/19 国會議員セミナー

2月19日午後に参議院議員会館で国會議員セミナーを行いました。環境委員や沖縄選出議員から賛同人（衆議員参議院各7人）を募り、全国会議員に向けて案内状を配布しました。当日は民主党から岡崎トミ子さん、谷博之さん、社民党から照屋寛徳さん、山内徳信さん、共産党から赤嶺政賢さん、無所属から川田龍平さんが出席されました。

また、民主党から田島一成秘書、ツルネン・マルティ秘書、社民党から辻元清美秘書、無所属から糸数慶子秘書が出席しました。

セミナーは海勢頭代表のあいさつ、花輪伸一さんと吉田正人さんからIUCN決議と国連国際生物多様性年について、カンジャナさんがボン条約とジュゴン保護覚え書きの科学的背景と必要性について講演しました。参加した皆さんのがパワーポイントを食い入るように見ながらペンを走らせている姿には感動しました。岡崎トミ子さんは国会質問で日本政府の姿勢を明らかにしたいと、山内徳信さんは2010年名古屋の国際会議にぜひとも参加したいと各々決意を語りました。

国會議員セミナーはジュゴン保護に理解を示す議員づくりの一歩になると思います。



セミナー後の記念撮影
中央がカンジャナさん





講演会「倉沢栄一と海のなかたち」に参加して

3月7日、大阪で自然写真家・倉沢栄一さんの講演会・交流会を催しました。この日の話は襟裳岬で周年岩場に生息するゼニガタアザラシの話が主題でした。倉沢さんは襟裳で20年も過ごし、地元の方とも深い付き合いながらアザラシ達の写真を取り続けてきたとの事。その中で、アザラシが鮭漁の定置網内で鮭の頭部のみ食い散らかす食害がある事から煙たがられていたが、それでも直接の被害者である鮭漁師が昔から身近にアザラシと接していて愛着感もあり、又食害が全水揚げの3~5%と致命的でなかった事が幸いし、漁師自らがアザラシとの共生を模索する対策に取り組んで来た事で、保護団体は設定されなくて10年前の倍の550頭程度まで個体数が回復して来ている事を教わりました。

他方、アザラシは俊敏で船との接触事故等の例は無く、又40年の寿命ながら生後の子育ては一月で終え、1歳から妊娠可能で10年で3世代が育つほど繁殖力も高いなど、ジュゴンとは状況が大きく違う事も知りました。それでも逆にジュゴンは食害が無く、アザラシ以上に漁師さんの協力を得られる筈だ、という御自身の体験から出た倉沢さんのメッセージはとても心強く、大きな勇気を戴きました。海勢頭 聖

バナーにイラストを描きこむ倉沢さん(右)

交流会は、SDCCの「ジュゴンの海の写真展」(2/16~3/15)会場のカフェ・magatamaでにぎやかに行いました。参加者から沖縄・泡瀬干潟の報告もしていただきました。



ひろがる・ひろがるジュゴンの輪

今年に入って首都圏では写真展や毎月15日はジュゴンの日に合わせて「ジュゴン折り紙教室」を開催しています。ジュゴンを折ってジュゴンを守ろう♪テーマはジュゴンを折る一人ひとりの行為と仲間の輪です。

去年バルセロナで開催されたIUCN会議場でも大人気、海外の人も日本の「ORIGAMI」知っているんですね。会場で子どもが書いたイラストと応援メッセージのバナーを見て「子どもが参加できる活動は素晴らしい」と言われた言葉が心に残りこれからも子ども達も楽しく参加出来る企画を・・と思い折り紙教室をやることにしました。



実際に子どもたちは楽しんで参加してくれます♪そしてこちらの予想以上に器用に折り上げます。また目をこう書いてみたらどうだろ?とか、口の周りに何かを書いてしているので見ていると「草食べててるの」とか自由な発想が素晴らしい!自分で折ったジュゴンを嬉しそうに持つて帰ってくれる姿に私達が元気になります。

4月18・19の土日に代々木公園で開催のアースディに出店しジュゴンちゃんがジュゴン折り紙を配って輪を広げます!エコも意識し包装紙などリサイクル紙を利用しますよ。ジュゴン折り紙習いに来て下さいね!! 小平裕美

旅するジュゴン

バルセロナの世界自然保護会議で、SDCCはジュゴンのイラストバナー25枚を会場前の広場に展示しました。お隣でたくさんのフラッグを展示していたのがランドライフ。イギリス、リバプールにある国立ワイルドフラーーセンターに事務所を置き、都市と近郊の人々が自然に親しむ活動をしている団体です。ジュゴンバナーをとても気にいってください、リバプールにバナー3枚を送ることになりました。

そして届いたのがこの写真。ここはコーンウォールという町（リバプールから500kmほどのところ）。バナーの後ろに写っているのはドーム型の温室で、エデンプロジェクトという巨大な複合型環境施設だそうです。エデンプロジェクトのスタッフの方たちが、バナーを持ってくださっています。「ここは、世界で最も環境に対する取り組みをポジティブに行っている場所です」とコメントっていました。イギリスにはジュゴンが生息しておらず、ジュゴンのことを知っている人は少ないと思うのです。そういうイギリスの人にも、沖縄ジュゴンとジュゴンのすむサンゴ礁の海に、少しでも思いをはせてもらえた素晴らしいと思います。

山根富貴子

リバプールからの便り



ランドライフのフラッグ（バルセロナで）



カップにジュゴン
大阪NPOプラザの上映会で



上映後の交流会（中崎町上映スペース）

映像でひろがるジュゴンの輪

1月9日の「カフェ 天人（あまんと）」から2月26日の「Cafe どれみふえ」まで、のべ21ヶ所でのカフェ放送「てれれ」上映。上映6作のうちのひとつとして、SDCCのキャンペーンアニメ「沖縄のジュゴン」を多くの方に見ていただきました。

上映終了後には各会場で感想交流会。初日「天人」ではお店のマスターも参加。「ロー カルFM局や自主制作映画の上映など地域への情報発信の場にしていきたい」というお話を印象的でした。また別の会場では「女たちの映像祭」のスタッフの方と知り合い、1月30日の「女たちの映像祭」の場にSDCCのブースをだしました。

「中崎町上映スペース」ではオーナーさんから外国人労働者が時給300円で働く話を聞き、玉造に自主上映スペースをもっておられる方ともしりあって、2月28日には玉造で「てれれ+ジュゴン」の上映会につながりました。映像を通じて地域のつながりがひろがっています。

松島洋介

INFORMATION

イベントスケジュール

- *4月18日(土) SDCC総会 午後6時~
渋谷勤労福祉会館 (JR山手線渋谷駅下車)
- *4月18日(土)、19日(日) アースディ東京(代々木公園)
- *6月14日(日) 海勢頭豊「ジュゴンの海のコンサート」
本澄寺 阪急京都線「上牧」駅 14時開場、14時半開演
- *6月末or7月はじめ じゅごんの里ツアー開催予定
ジュゴンの海を訪れて、自然に親しみ現地の人と交流します。

♪海勢頭豊*サンの島コンサートの案内

2010年国連国際生物多様性年にむけて、今年10月にブリ国際ジュゴン年（略称）企画として名古屋でコンサートを行うことになりました。私たちの共同代表で、音楽家である海勢頭豊が過去3回のIUCN総会のために作曲したジュゴンの歌などをつうじて、多様な生物の宝庫である沖縄のメッセージを名古屋の人々に送りたいと思っています。

2010年国連国際生物多様性年にむけた沖縄のメッセージ

～海勢頭豊 サンの島コンサート

日時 10月16日(金) 午後6時開場
午後6時30分開演、終演午後9時
会場 名古屋市西文化小劇場(350席)
名古屋市西区花の木二丁目18番23号
TEL:052-523-0080 FAX:052-523-0081
チケット 3000円(前売り2500円)
ボーカル・ギター・海勢頭豊、ボーカル・島田路沙
バイオリン・海勢頭愛

「サンの島」もうすぐ発売★

*新しいアルバム「サンの島」が3月下旬に発売されます。定価は2500円。申し込みは2500円+郵送料120円でジュゴン保護キャンペーンセンターまで。

☆国会請願署名にご協力を！

2月末の第1次集約までに集まった署名は9千筆余り。
最終目標は5万筆です。皆さまの更なるご協力をお願いいたします。締め切りは5月連休明けです。よろしくお願ひいたします。

ジュゴンちゃんぶるニュース VOL 43 2009年3月10日発行
ジュゴン保護キャンペーンセンター Save the Dugong Campaign Center (SDCC)
Tel/Fax 03-5228-1377 〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町2-21
第1千代田ビル301 なかま共同事務所内
○ <http://www.sdcc.jp/> ○ info@sdcc.jp
(関西連絡先) 〒534-0025 大阪市都島区片町2丁目9番21号野口ビル302
TEL/FAX 06-6353-0514

「SDCC総会・方針の概要」

(主な活動と特徴) 抜粋

- a) 2010年国際ジュゴン年～IUCN決議を実現した。
- b) 国会請願署名を始めた。
- c) 各地でIUCN学習会、ジュゴン保護覚え書きセミナーを取り組んだ。民主党環境部会での説明や超党派国會議員や沖縄県議会野党への学習会を取り組んだ。
- d) 生物多様性条約(CBD)市民ネットワークを設立した。
- e) 映像によるジュゴン保護キャンペーンを広げてきた。

(今後の方針—2010年国際ジュゴン年(略称)

キャンペーンを広げる) 抜粋

- 1) 国会請願署名5万筆を実現し、地域ネットワークを広げる。
- 2) アセス準備書に広く意見を集中し、沖縄県、県審査会に働きかける。
- 3) IUCN決議の履行を関係国、団体に要請する。
- 4) 7月辺野古・大浦湾、11月鳥羽水族館ツアーに沖縄、三重からも参加者を広げる。
- 5) 10月16日「海勢頭豊・サンの島コンサート」(名古屋西文化小劇場)を取り組む。
- 6) 映像などを活用して、地域のネットワークを広げる。
- 7) ニュース企画の充実と会員を拡大する。

Editor's Note



ジュゴン折り紙教室や写真展、人形劇、てれれ上映会など、親しみやすい活動を通じて、ジュゴンの輪が広がっています。街頭署名も好調です。たくさんの署名を集めて世界の人とジュゴンを守っていきたいです。(Y)

